

デイスカッション要録

【司会・柘植尚則】まず、提題者の三名の方に、それぞれに対して一つずつ質問を出していただき、それに答えていただきませう。これをデイスカッションの呼び水にしたいと考えております。そのあと、フロアとの質疑応答という形で進めさせていただきます。

【提題者・島内明文】吉永先生のご報告についてご質問いたします。ドメステイック・パイオレンスや家庭内の虐待の例を考えると、愛による支配と、暴力ないし恐怖による支配とは、非常に見分けがたいというか、表裏一体というか、そういう危うさを秘めているのではないかと思いますが、ルソーはそのことなどの程度自覚的だったのでしょうか。

松島先生へのご質問ですが、レヴィナスに関して、「顔」や「面前」の倫理といった場合は、責任を問うものと問われるものの二者関係が想定されていると思いますが、ご報告の最後で、正義が語られる第三者の介入に触れています。二者関係を

想起させるレヴィナス的な倫理の中で、正義や第三者はどのようにつながり出されているのでしょうか。

【提題者・吉永和加】まず、島内先生にご質問させていただきます。ルソーは、「尊敬」という価値が出てきたこと自体が悪徳への一歩である、というのも、他者に先んじたい、優越したい、支配したいといった感情が生じてしまうからだ、と考えています。つまり、他者からの眼差しの中に生きるということ自体が悪徳に至ると考えています。そして、ルソーにおいては、そうしたことが非難される一方で、「率直さ」が非常に価値をもっています。その意味で、「称賛に値することへの愛」が有徳な行為を促す、というスミスの考えは、ルソーと違って面白いと思えました。そこで、ご報告では「かのように装う」「かのように性」を強調されましたが、スミスにおいては、率直さは価値をもたないのでしょうか。

それから、松島先生には、レヴィナスについてお伺いしたい

と思います。レヴィナスの場合、他者が顔として迫り、私が無反省であった自由を審問する、そうした審問者として他者が現れ、私の側に一方的に責任を要求するわけです。その際に、責任を一手に引き受けて倫理を担うのは私であり、他者にはその倫理は要求されないわけです。そこで、共同体の論理だけでは倫理の問題はでないという先生のお考えにはまったく同感ですが、他方で、レヴィナスのような、自己には要求するけれども他者には要求できない、というような倫理であれば、倫理そのものの意味が揺らぐのではないのでしょうか。

【提題者・松島哲久】 島内先生へのご質問ですが、ヒュームに因りて、社交において一般的観点が形成される、あるいは、有徳な行為が形成される、という所ですが、共同体、感情と共同性の問題と絡めて言うと、そういう社交の場で支配的な、ある種の観念やルールや共通の規則性があつて、それに合わせる形で自己の道徳性が形成されていくというのであれば、一般性は出てこないのではないのでしょうか。あるいは、個人の自由という問題はそこからどういう形で展開されるのでしょうか。

吉永先生へのご質問ですが、ルソーにおいて感情性が非対称的な人間関係へと繋がっているという解釈を展開されていて、非常に興味ある観点なのですが、問題としては、自と他の非対称性が感情性の中から出てくるのか、あるいは、感情性を自と他の非対称的な関係性の中に組み込んでいっているのか、どちらなののでしょうか。つまり、非対称性が出てくるのはどこから

なのでしょう。

【島内】 吉永先生のご質問は、「かのように」を中心にして成立する道徳と率直さの関係はどうなっているのか、というものだったと思いますが、ヒュームやスミスの立場からすると、率直であることと率直であるかのように振舞うことは区別がつかないし、区別をつける必要もないと思います。ただ、率直さに因りては、スミスは少しだけ議論をしています。生産力の低い社会と高い社会を対比して、生産力が低いときは、周りの共感を期待できないので、自己抑制が強くなるけれども、豊かになると、他人に配慮する余裕が出てくるので、洗練された道徳では自分の感情を率直に示せるようになる、といった議論です。

松島先生のご質問は、ヒュームの一般的観点(広くいえば convention)の議論が道徳の普遍性を説明できるのか、あるいは、その中で個人の自由を確保できるのか、というものでしたが、まず社交に因りては、とくにヒュームの場合、サロンを想定すれば分かりやすいと思います。サロンはその主催者によって雰囲気があったり異なったものになります。そうすると、社交のうちにすでにその複数が確保されているとすれば、それぞれの社交にそれぞれの道徳性ができて、その中で普遍性の高いものが社会全体の道徳として生き残る、という形で説明できると思います。個人の自由に因りては、特定の社交からの離脱の可能性が確保されている限りで、個人の自由も確保されると考えられます。

【吉永】 島内先生からのご質問は、ドメスティック・バイオレンスに見られるような、愛による支配と暴力による支配は見分けがつかないのではないか、それに対してルソーは自覚的であったのかどうか、というものでしたが、端的にお答えすれば、自覚的ではない、ということです。暴力による支配に関しては、人々が他人に先んじたいと思った段階で暴力の状態に入るとルソーは理解しています。そして、暴力の状態を直接的に解消するため考えられているのは、いわゆる社会契約説における、「自己保存」から展開される共同体です。それは、「愛」や「憐憫の情」という別の原理で動いている共同体とは異なっています。ですから、愛による支配は暴力による支配とはまったく違う、というのがルソーの見解になると思います。ただし、ルソーの描く愛による支配は暴力による支配と似たようなものと考えておきます。

それから、松島先生のご質問は、ルソーにおける、非対称な人間関係という事態の非対称性は、感受性の非対称性からくるのか、それとも自己と他者との非対称性、存在論的な非対称性からくるのか、というご質問でしたが、まず、感受性の非対称性からくるというのは、その通りだと思います。「不平等起源論」の中で、ルソーは社会的不平等を否定しますが、自然的不平等については是認しています。彼にとって感受性はとくに大きな価値をもっていますので、その非対称性はそのままは認されるものです。それから、自己と他者の非対称性に関して、

ルソーは部分的に認めていると思います。迫害にあったと信じて自己弁護をする際に、ルソーは「自分は他人から誤解されている」と言い、「他人だと思ってくれ、あなたの思うような私だと思わないでくれ」としきりに求めています。つまり、自身自身が他者の他性をもっているということについては、敏感に抗議します。しかし、ルソーは、他者の他性、自分ではない人間の他性に関しては、あまり感知していません。「部分的に」と申しましたのは、そういう意味です。

【松島】 島内先生のご質問は、レヴィナスに関して、面前の共同体あるいは面前の関係性とは違う、第三者の介入による共同体という問題について、二者関係から三者関係あるいは複数的関係が出てくるのか、という問いだろうと思います。「全体性と無限」あたりまではやはり、面前の倫理学のほうが優先していたと思いますが、「存在の彼方へ」以降、正義が問われるようになり、「近き」や「隣人」としての他者が問題として提起されてくる。そうなると、近さを否定するような他者、近さでない他者、ということが問題になり、第三者の介入ということが出てくる。そこで、他者の顔が同時に別の他者の顔に面前するといふ、複数の他者の顔へと面前する関係性が問われるようになる。こうして、絶対的な他者性から、いわゆる小文字の他者たちとの顔の面前ということが、レヴィナスで問われてきたのではないのでしょうか。ただ、そのことが、二者関係における受動性の倫理学のもつ厳しさや狭さといったものと連関するの

か、レヴィナスの中で明快に答えられているとは言いにくいと思います。

そこで、吉永先生のご質問ですが、他者からの要求を倫理と見たとき、他者に対して倫理を要求できないのか、という問いかけについては、他者の顔に面前するというレヴィナスの問題構成からいうと、私のほうから他者に対して直接的に倫理を要求するということは出てこないのではないのでしょうか。単なる受動性であれば、それを能動性に転化できると思いますが、他者へと全面的に身をさらしている受動性という問題構成からいうと、それは出てこない。出てくるとすれば、それは、私自身が他者へと現前している、私自身が他者に対して同時に面前している、だから、他者から見ると私は他者ですので、他者自身は私との面前を通してある種の要求を突きつけられているのだらう、ということでしょうか。レヴィナスでは、私と他者に対する倫理的に倫理を要求しあうということは、直接的には不可能な問題構成になっていると思います。

【司会・柘植】 それでは、フロアとの質疑応答に入りたいと思います。

【水谷雅彦】 吉永さんに質問させていただきます。ご報告では *volonté générale* の話は触れられていませんでしたが、ルソーの中で最も危険な思想が *volonté générale* であり、それは、現代フランスでいうと、たとえば *totalité* の思想であると思

ます。そこで、お聞きしたいのは、ご報告でそれに触れられなかったのはなぜか、それから、「感情と共同性」というテーマであれば、行き着く先は *volonté générale* になりますが、その危険性についてどのようにお考えか、ということです。

【吉永】 *volonté générale* に基づく社会契約というルソーの思想は、「不平等起源論」における二つの原理のうち、憐憫の情ではなく、自己保存の原理を發展させたものと考えております。今回は感情が主題でしたので、そちらにはあえて触れませんでした。ただ、*volonté générale* の危険性は仰るとおりです。じつは、クラランの共同体における愛の働き方は *volonté générale* の働き方とそっくりです。*volonté générale* は共通の利益を目指し、つねに正しいものであると言われますが、愛の場合も、共通の利益を目指すからよいのだとされています。そして、ともに検証される機会がまったくありません。

【魚住洋一】 松島さんにご質問いたします。ミシェル・アンリの、情感性という生の根底において共同性が形成されてくるという話と、ブランショからナンシーに至る、共同性なき共同体という話が断絶しているように聞こえました。むしろ、アンリのお話をせずに、情感性を否定したところで、情感的な共同性のない共同体という話をされていたら、すっきりしたかと思えます。アンリの議論とブランショ、ナンシーの議論はどう繋がるかと考えられたのでしょうか。

【松島】 アンリの感情性は、自と他の融合的な共同性だけを言

っているわけではありません。共一パトスのな繋がりは、ある意味では、生の同一性を求めるのとは違って、逆に、自と他の根源的な差異の中で生が成立するというものでもありません。いずれにせよ、感情性や生という面から共同性を論じるのがアンリの特長です。そこで、アンリの議論を抜きにすれば、根源的な生の成立を共同体のうちで説明する現象学的な分析というのが、ナンシーたちの共同性の議論から欠落してしまうのではないかと、そう考えて、あえてアンリを取り上げました。

【安彦一恵】全体として、真の共同性には感情性が要る、という方向なのでしょうか。吉永さんは感情性に対してむしろネガティブであり、島内さんはポジティブであり、松島さんも一応ポジティブであったと思います。

それから、個別の質問として、松島さんに対しては、リクル、テイラー的な自己解的な存在を出されましたが、これとアンリ的な感情性との関係を教えてください。吉永さんに対してですが、ルソーの一般意志の影響を強く受けたカントは尊敬の感情について論じていますし、ルソー自身も「エミール」で尊敬について語っています。だとすれば、一般意志を言うときに、感情の問題はまったく入ってこないのでしょうか。島内さんに対してですが、感情をそのように気楽に持ち出してよいのでしょうか。というか、スマスやヒュームの言う感情は本当に感情なのかどうか。相手の感情が認知的に解るだけでよいではないのか。たとえば、*sympathy*で、相手の苦しみを自らも苦

しむということまで言っているのかどうか。

【島内】安彦先生のご質問は二つに分かれるという気がします。感情を気楽に持ち出すなということですが、*sentiment*という言葉をよく考える必要があります。*sentiment*は *opinion* という言葉と置き換え可能な意味で用いられるほど、いくらか知性的な契機が入っています。ですから、感情を持ち出すという場合の感情は、*passion* のことが想定されていると思います。*passion* には秩序を形成する作用はありません。*passion* が穏やかにあって *sentiment* が秩序形成作用をもつというのは、一定の説得力はあると思います。

もう一つは、共感も本当は必要なのではないか、相手の感情が分かるというだけでいいのではないかと、いうことでしょうか。現代の議論で言えば、センの *sympathy* と *commitment* のような、苦しんでいる人を見て助けたいと思うところまで含むのかどうか、ということでしょうか。

【安彦】たとえば、ヘアも *imagination* が大事だと言うけれども、そこには、相手の苦しみを自らも苦しむという要素はないと思います。スマスもその程度の *sympathy* を言っているのではないかという気がします。*passion* のようなものが要るとスマスは言っているのでしょうか。言っていないとしても、あなたは要ると考えているのでしょうか。

【島内】スマスはやはり、ただ分かるだけではなくて、実際に感じる、相手と同じ感情をもつ、と考えています。また、苦し

んでいる相手が身近な人、心理的な距離が近い人であれば、実際に行動に結びつくこともありませんが、そうでなければ、か弱いと思うけれども、何の行動も伴わない。それは距離に依存する話であると、私自身は考えています。

【吉永】 とくにルソーに顕著ですが、感情が自己と他者との一致を求めてしまうために、他性を失わせてしまうのではないかという問題があつて、感情を否定的に捉えております。レヴィナスの感傷性などを別とすれば、そうした問題は現代の感情的な他者論にも見られると思っております。そこで、感情のネガティヴさの方に力点を置いて、発表させていただきました。

それから、「社会契約論」の中で憐憫の情や愛に関する言及はないのかというご質問だったと思いますが、そうした言及はあまり見られませんし、とくに憐憫の情については、まったくありません。「社会契約論」では、ルソーは、自己保存から始めて戦争状態に至り、その解決のために最初の契約を交わすという話をするのであつて、そのときには愛は要らないということをはっきりと述べています。

【エミール】で言及され、カントにも影響を与えた、尊敬の感情についてはどうかというご質問でしたが、ルソー自身は「社会契約論」ではなく「エミール」を自分の三部作の一つとして挙げており、その意味でも、彼が「エミール」で尊敬の感情、とくに人間そのものに対する尊敬について語ったことは、大きな意味をもっていたと思っております。

【安彦】 それも悪徳になるのでしょうか。

【吉永】 いえ、それ自体は悪徳ではありません。是認され、称揚される美德となります。

【松島】 安彦先生のご質問ですが、まず、どうしてリクルールの解釈学に言及したのかという点、彼がアトム的な自我論を批判する立場を早い時期から取り、共同体論を展開していたからです。それから、リクルールとアンリの問題ですが、リクルールが現象学から解釈学へ転換して、共同体の内と外の問題を論じたのに対して、アンリは現象学を徹底させて、共同体を生きたものたちの共同体として呈示しました。そこで、アンリの議論における問題を、一九八〇年代のナンシーたちの共同体論を媒介にして取り扱ったかということですが、また、感情性の問題になると、リクルールにしても、ナンシーにしても、ブランショにしても、共同体が生命として捉えられる、あるいは、自己触発が感情性として提出されますが、その点はアンリなしには出てこないのではないかと考えました。

【石崎嘉彦】 吉永先生に対するご質問ですが、たとえば、ヘーゲルの「精神現象学」では「承認を求める闘い」がありまして、この「承認」は初期のヘーゲルが愛という原理でもって考えていたのを置き換えるという形で提出されているようにも見えるのですが、承認といったことは、感情と結び付くとお考えでしょうか。

松島先生に対しても質問させていただきたいと思っております。ご

発表では面前性からコミュニケーションの問題を引き出されたと思えますが、この二つの要素に一挙に答えるような古典的著作として、「ソクラテスの弁明」があると思えます。哲学者と他者との面前、そこで行われる弁明、それが自らの死に結び付いていく。ソクラテスは次第に聴衆を掻き立て、敵愾心を煽るような弁明をやり、結果として、共同性が成り立たなくなる。こうした問題の立て方に対して、松島先生はどういう考えをおもちでしょうか。

【吉永】 社会の中での尊敬というのは、どちらが勝つかという話でして、その際に生じる尊敬の観念は悪徳への第一歩になります。ですが、「エミール」の尊敬の感情は、「存在の感情」という根源的な感情から発生する、生きとし生けるものに対する尊敬という話でして、ルソーにおいては、こちらは高く評価されています。そして、承認を求める闘いと愛は連動しているのか、という石崎先生のご質問ですが、たとえば恋愛のレヴェルでは、両者は連動しているというか、一体化しているといえます。つまり、相手を愛し、愛されるというときに、それはそのまま自己の確立であると述べられています。つまり、恋愛においては、承認されることが存在論的なレヴェルで認められていると思えます。

【松島】 聴衆に面前したソクラテスの弁明は、聴衆の無限の要求に対して応答するということでしようし、その聴衆が最終的にソクラテスの死をもたらすというのは、他者という死が私を

襲うということかもしれません。だとすれば、レヴィナスの絶対的他性を、小文字の他者たちとの面前、第三者的な共同性の問題と連関させて、いくらか展開できる面があるかと思えます。

【佐藤義之】 松島先生のご報告ですが、無限の他者と私との関係を「共に―在る」と捉え直し、それを共同体に結び付けていく、というものだったと思います。ただ、レヴィナスの場合、自他の差異が非常に強調されているわけで、こういう仕方で共同体に結び付けていくことが自他の差異をなす崩しにしてしまう危険はないのでしょうか。自他というのはまったく同等性を欠いたもの、非対称的なものであり、「共に―在る」、他人が「在る」ものであることさえ、のちには否定されてしまうわけです。それほど私と他者というものはかけ離れたものであって、にもかかわらず、「共に―在る」、共同体をなすものとして「在る」ことは、何らかの共通性が含意されているかと思えます。ですが、レヴィナスの場合、共通性があまりにも欠けているために、共同体ということさえ言えないような自他の関係になるのではないのでしょうか。面前であるかぎり、共同体というものはかなり難しいのではないのでしょうか。たしかに、「存在の彼方へ」では、共同体、自他の平等性や対等性の話が出てきますが、それは顔を乗り越えた次元で成立するわけですから、そこでもやはり、共同体は成立しても面前は同時に成立しない、面前と共同体は相反するものでしかないように思います。

【松島】 たしかに、正統なレヴィナスの解釈では、佐藤先生が仰ったとおりかもしれません。ただ、「共に―在る」の「共に」というのは、共通しているものがないという意味での、分離の「共に」です。その分離的な「共に―在る」とはどういうことかと考えたときに、レヴィナスの面前の他者と私との関係性だけにとどまらない「共に―在る」というあり方が問われるのではないのでしょうか。私に顔を向けている他者との関わりから「存在の彼方」へ、という問題構成もあるとは思いますが、共通するものなき「共に―在る」ということを問題にするとすれば、佐藤さんが纏められた以上のことが問われてもかまわないのではないかと思っています。

【浜渦辰二】 今日のシンポジウム「感情と共同性」は、共同性の形成原理として感情を考えるということについて、それぞれのご意見を伺った、ということだと思います。冒頭で庭田さんが紹介されるときも、「共同性」と「共同体」がとくに区別せずに使われております、と言っておられました。けれども、そこが少し気になるところです。吉永さんのタイトルの副題には「ルソーにおける閉じた共同体」という言葉があり、松島さんの原稿には「共同体の閉鎖性」という言葉があります。共同性という話であれば、必ずしも「閉じた」とか「閉鎖」とかということを言わなくてもいいと思いますが、共同体と言うときには、閉じられた空間、共同体の内部と外部、というものが出てきてしまうような気がします。共同性の形成原理として感情を

考えるのはよしとして、閉じられた共同体において、共同体の外部からやってくる friend なもの、stranger なものに対して、共同体を開く、あるいはそういうものを受け入れる原理として、果たして感情は機能するのでしょうか。共同性を開く原理としての感情は、共同性を閉ざす原理にもなってしまうのではないのでしょうか。

【島内】 ご質問は、感情が共同性を作り出すと同時に、共同性を一定の範囲に閉ざしてしまふ可能性があつて、それに対して感情に即して対処できるか、と理解しました。ヒュームやスミスの場合、一方で共感が国境の壁は越えない、一つの国は越えない、というふうに書いてあるところもありますが、別の箇所では、これはスミスですが、公平な観察者の話をするときに、宗教的な偏見などで共感が歪められていけないので、公平な観察者の立場に立って共感しないといけないと言っています。ですから、ヒュームもそうですが、一定の領域の内部にとどまる共感と、人間が人間であるかぎり同じ人間に対して適用可能な共感という、二つのレヴェルの話をしていると思います。

【吉永】 共感における閉じることと開くこと、としてご質問を受け取らせていただいて、それに対してお答えしたいと思います。ルソーの憐憫の情ですが、理論上は、生きとし生けるものに広がる可能性をもっております。ただし、「新エロイズ」では、クラランの共同体において、構成員は、愛情が届くか、誠実であるかといったところで、あらかじめ選抜されています。

passionに関して、passionは最も残酷なものに陥るのではないか、それは暴力性を懐胎してはいらないか、と指摘しています。アーレント自身は、連帯を考えるとときには、感情、passionを重視していますが、一方で、理性というものをやはり残しておかなければいけないと論じています。そのあたりも、私たちが問題を考えるときのヒントではないかという気がいたします。

* この要録は、当日のディスカッションを再現したものでなく、参加者の了承のもと、司会者（柘植）の責任で要約したものである。

（柘植尚則）